

第51回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

平成29年12月22日 開会

伊方町議会

第51回伊方町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成29年12月22日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	12月22日 10時00分宣告
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 竹内 一則 5番 清家慎太郎 6番 福島 大朝 7番 菊池 隼人 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 山本 吉昭
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 嘉起 書記 岩村 寿彦 書記 矢野 喜久 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 阿部 一寿 総 務 課 長 鶴久森伸吾 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 町 民 課 長 中田 克也 保 健 福 祉 課 長 坂本 明仁 建 設 課 長 寺谷 哲也 産 業 課 長 兵頭 達也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 上 下 水 道 課 長 小野瀬博幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加 教育委員会事務局長 大野 金能 中 央 公 民 館 長 中田 信幸
町長提出議案の項目	議案第105号 平成29年度伊方町一般会計補正予算（第4号） 議案第106号 平成29年度伊方町国民健康保険補正予算（第2号） 議案第107号 平成29年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号） 議案第108号 平成29年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号） 議案第109号 平成29年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号） 議案第110号 平成29年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 議案第111号 平成29年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号） 議案第112号 平成29年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） 議案第113号 平成29年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号） 議案第114号 三崎種苗生産施設改修工事請負契約の変更締結について 議案第115号 町内全小学校情報機器の取得について 議案第116号 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について

	議案第 117 号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査について 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 (会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 (会議規則第 127 条)	
	9 番 中村 敏彦議員	10 番 吉川 保吉議員

伊方町議会第51回定例会議事日程（第2号）

平成29年12月22日（金）
午後10時00分 開 議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 平成29年度伊方町一般会計補正予算（第4号）（議案第105号）
- 〃 第 3 平成29年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
（議案第106号）
- 〃 第 4 平成29年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
（議案第107号）
- 〃 第 5 平成29年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）（議案第108号）
- 〃 第 6 平成29年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）
（議案第109号）
- 〃 第 7 平成29年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（議案第110号）
- 〃 第 8 平成29年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（議案第111号）
- 〃 第 9 平成29年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
（議案第112号）
- 〃 第10 平成29年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号）（議案第113号）
- 〃 第11 三崎種苗生産施設改修工事請負契約の変更締結について（議案第114号）
- 〃 第12 町内全小学校情報機器の取得について（議案第115号）
- 〃 第13 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について（議案第116号）
- 〃 第14 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について
（議案第117号）
- 〃 第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 〃 第16 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（山本吉昭） おはようございます。

これより、伊方町議会第51回定例会を再開いたします。

只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（山本吉昭） 議事日程報告を行います。

本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それにしがいて、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山本吉昭） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、20日の本会議と同様、9番 中村敏彦議員、10番 吉川保吉議員を指名いたします。

議案第105号

○議長（山本吉昭） 日程第2「平成29年度伊方町一般会計補正予算（第4号）」議案第105号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 議案第105号 平成29年度伊方町一般会計補正予算（第4号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ7億2,450万6千円を追加し、総額を96億8,576万3千円とするものがあります。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費については、公共用施設維持運営基金積立金7億2,611万円を計上いたしております。

3款民生費については、社会福祉協議会補助金778万3千円、障害者自立支援給付費1,435万8千円、重度心身障害者医療費助成537万8千円、瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設修繕工事993万1千円を計上いたしております。

6款農林水産業費については、漁港維持修繕工事費552万8千円を計上いたしております。

8款土木費については、亀浦バイパス開通式町負担経費112万9千円、町道の道路維持費1,226万8千円、県港湾事業負担金1,076万9千円を計上いたしております。

10款教育費については、町内全小中学校空調機器整備事業設計委託1,665万4千円、三崎公民館解体工事931万5千円を計上いたしております。

11 款災害復旧費については、29 災道路災害復旧 3,400 万円を計上いたしております。以上、歳出についての主なものの説明といたします。

これに対します歳入の主なものは、13 款国庫支出金 1 項国庫負担金に、障害者自立支援給付費負担金 1,017 万 9 千円、現年発生災害復旧費負担金 2,267 万 8 千円を計上いたしております。13 款国庫支出金 2 項国庫補助金に、公共用施設維持運営基金造成交付金 7 億 2,477 万 9 千円を計上いたしております。

以上、平成 29 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号）の主な説明とさせていただきます。なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の 16 頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費（16 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費（16 頁～18 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費（18 頁～19 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費（19 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費（19 頁～20 頁） 質疑ありませんか。

5 項 統計調査費（20 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

1 項 社会福祉費（20 頁～21 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費（22 頁～23 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費（23 頁～24 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費（24 頁～25 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費（25 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水道費（26 頁） 質疑ありませんか。

4 項 下水道費（26 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費（26 頁～27 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水産業費（27 頁～28 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費（28 頁～29 頁） 質疑ありませんか。

○議員（中村明和） 議長

○議長（山本吉昭） 中村議員

○議員（中村明和） 4目商工費、関連質問構いませんか。「はなはな」の件で。

○議長（山本吉昭） はい、どうぞ。

○議員（中村明和） 実は「はなはな」の前に3mの防潮堤が今建設中なんですけど、今でも観光施設「はなはな」のフェリーの利用客からは、死角になって見えないんですよね、先般木嶋議員も関連質問されていました。どのような対策を講じるかちょっとお伺いします。

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 防潮堤の関係でございますけれども、先の全協の方でもお答えしましたように、今年度の「はなはな」の利用者につきましては、年度当初、灯台等のイベント関係でかなり増加はしておりましたけれども、その後、防潮堤の影響で減少をしておるといことは把握しております。防潮堤ができました後の対応につきましてはですけども、今現在検討しております、「はなはな」の二期工事の中でリニューアルの関係の中で検討していくということをもちろんでございますけども、それまでの間「はなはな」におけますイベント等の実施等そこら辺につきましても、誘客を図るような施策を検討していきたいと思っておりますのでございます。

○議員（中村明和） 議長

○議長（山本吉昭） 中村議員

○議員（中村明和） 今の課長の答弁では、具体的な施策はまだ決まってないように思うんですけど、先般の一般質問でも末光議員が質問されました、指定管理料おそらくこのままの状態であれば来年度、指定管理料ももう少し増えるんじゃないかとそういうところも心配するんですけど。50万人以上のフェリーのお客が素通りするのをなんとかくい止めるというか、「はなはな」観光案内を有効に使うことを早急に対応しなかったら、このままでいってたら、春の観光シーズンまでには間に合わないと思うんですよ。1番は、今課長が言われたイベントが1番集客があるのは誰もが分かってることだと思います。その次は、マスコミ利用、そしてもう一つは看板ですよ。私は、前町長の時に一般質問か全協にも提案したと思うんですけど、防潮堤より高い所に、観光客、フェリー利用客がパッと見て度胆を抜くような看板をしなかったら、フェリーを降りた人は、降りてそこに「はなはな」ある思うても停めれないんですよね。危険性もあるし、だから三崎トンネル抜けて広告塔の前からパッと見えるような大きな看板を立てて何とか「はなはな」集客を減らさないように増やすような努力を早急にする必要があるのではないかと思います。どうですか。

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 今ほど、ありましたように一つはイベントということにつきましては、今現在も指定管理者の努力にもよります、軽トラ市等の開催も含め集客力は上がっております。また、ご指摘の看板でございますけれども、効果的なものにつきましても、そ

れが一つの方策であろうかと思っておりますので、そういうものができるのか、その内容等につきましても検討していきたいと思っております。

○議員（中村明和） 議長

○議長（山本吉昭） 中村議員

○議員（中村明和） 検討するのはいいことなんですけど、検討する言うても直ぐそこ春なんですよ。一番観光シーズン、おそらく佐田岬灯台の3月の末桜の時分からの佐田岬半島には相当な観光客が来てもらわないけんためにも、早急に予算組みしてですよ、イベントおそらく今のツーリズムのスタッフの中でもイベントも増やすということは、そんなにできることやないと思うんです。それとマスコミにしてもテレビコマーシャルにしてもだせる思うんですよ。町長どうですか。看板、一番私は、長くできてですね、予算をある程度、限られた予算でできるのではないかと思うんですけど、町長の判断でどうですか。春までに何とか施策を何とかやってもらわねばいけませんか。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 私も防潮堤を見て、改めて「はなはな」の部分から見えなくなるということを変更して驚いた部分もあるんですが、根本的には先ほど課長が答弁しておりますように、二期工事に向かっていかに魅力ある施設に作り上げていくかということが、1番大事なところなんだろうというふうに思っております。そのためにも地元の皆さん方とこれからいろいろご協議をしなければならぬ場が出てくると思っておりますので、ご協力をお願いしたいというふうに思います。差し当って、工事完成には少なくとも2年掛かるわけでございますので、その間の集客をいかに集めるかという点につきましては、看板というのも一つの方法かなと思っておりますので、それらも含めてその間の集客に対する考え方というのは、早急に取りまとめていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。清家議員

○議員（清家慎太郎） 3款の19節地域イベント補助金のからみでもあるんですけど、昨日第3回目のはなはな祭りの実行委員会があったようなんですけど、私も中村議員と一緒に参加して、懸念される事項が出てきたのは、去年灯台の駐車場が、灯台100周年と連携したイベントが開催されまして、灯台の駐車場がかなり混み合っていて、行くのに1時間半くらいかかったという例もあったみたいなので、そういう時に軽微な事故が2件ほどあったそうなんですけど、今年はそれを踏まえて、対策を何か取られようと考えられているのか、教えてください。

○産業課長（兵頭達也） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 今ほどありましたように、昨年は非常にイベントの効果ございまして、大変多数の方に来ていただきました。それに伴いまして、交通事情が非常に悪いとい

うことで、駐車場の近くからかなり長蛇の列ができるということもありまして、一般客の利用者の方にご迷惑をかけたところがございます。根本的にこの解消するということは、道路事情のことで難しいのですけども、県の方には、続きまして道路改善のことをお願いをしておることがまず1点でございます。事故対策ということもございますけれども、イベントと同時にハナハナ祭り等ですね、シャトルバスの運行に絡んでということもございまして、その辺の安全運行について、より適切に行っていけるように指導していきたいと思っておりますし、運行の仕方につきましても考慮していきたいなというふうに思っております。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 今年シャトルバスがあるかどうかはつきりしないんですけど、物理的な条件があるので、中々根本的な解決は難しいと思いますけど、バスが運行するしないにかかわらず、車がいっぱいになって、駐車場に入りにくいとかになってると思うんですけど、その辺はどうなんですか。ゴールデンウィーク中にまた人を配置するというような、そういうふうな計画はないんでしょうか。

○産業課長（兵頭達也） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 駐車場の前部分ですね、交通整理をできるようなかたちですね、そういう人員を配置するというのを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費（29 頁） 質疑ありませんか。

2 項 道路橋梁費（29 頁～30 頁） 質疑ありませんか。

3 項 港湾費（30 頁～31 頁） 質疑ありませんか。

4 項 住宅費（31 頁） 質疑ありませんか。

5 項 公園費（31 頁） 質疑ありませんか。

6 項 公共下水道費（31 頁） 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費（32 頁） 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費（32 頁～33 頁） 質疑ありませんか。

2 項 小学校費（33 頁～34 頁） 質疑ありませんか。

3 項 中学校費（34 頁） 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費（35 頁） 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費（36 頁） 質疑ありませんか。

11 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費 (36 頁) 質疑ありませんか。

13 款 諸支出金

1 項 普通財産取得費 (36 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 次いで、歳入に入ります。10 頁をお開きください。

11 款 分担金及び負担金

2 項 負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。

12 款 使用料及び手数料

1 項 使用料 (10 頁) 質疑ありませんか。

13 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金 (10 頁～11 頁) 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金 (11 頁) 質疑ありませんか。

14 款 県支出金

1 項 県負担金 (11 頁～12 頁) 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 (12 頁～13 頁) 質疑ありませんか。

3 項 委託金 (13 頁) 質疑ありませんか。

15 款 財産収入

1 項 財産運用収入 (13 頁) 質疑ありませんか。

17 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (14 頁) 質疑ありませんか。

19 款 諸収入

7 項 雑入 (14 頁～15 頁) 質疑ありませんか。

20 款 町債

1 項 町債 (15 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「債務負担行為の補正 第2条 第2表」の質疑ありませんか。第2表は6頁にあります。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第3条 第3表」の質疑ありませんか。第3表は、7頁にあります。(「なし」の発言あり)

この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第105号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第105号「平成29年度伊方町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

議案第106号

○議長(山本吉昭) 日程第3「平成29年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」議案第106号を議題といたします。提案理由の説明を認めます。

○町民課長(中田克也) 議長

○議長(山本吉昭) 町民課長

○町民課長(中田克也) 議案第106号平成29年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明いたします。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97万5千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ21億279万1千円とするものでございます。

直診勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,173万8千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5億89万円とするものでございます。それでは、事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、7頁をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、人事異動に伴います人件費の減額と平成30年度の国保制度改正にあわせて導入する市町村標準事務処理システムの導入経費を共同で整備する負担金101万8千円を増額しております。3款後期高齢者支援金、4款前期高齢者納付金及び8頁の6款介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知に基づいて、それぞれ計上しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。3款1項1目療養給付費負担金につきましては、歳出の3款後期高齢者支援金及び6款介護納付金の減額に伴うもので、国の負担分39万6千円を減額しております。3款2項1目財政調整交付金につきましては、標準システム導入に伴う交付金額の決定により29万8千円を減額しております。5款1項1目前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知に基づき37万3千円を増額しております。9款1項1目一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分で220万1千円、保険者支援分で60万6千円決算見込みにより増額しております。

6頁をお願いいたします。その他の一般会計繰入金につきましては、人件費に係る繰入金362万5千円を減額しております。

続きまして、直診勘定のご説明をいたします。まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、23頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費につきましては、給与改定に伴う人件費の増額等で21万8千円を増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、22頁をお願いいたします。1款2項4目一部負担金収入については、決算見込み等により21万8千円を増額しております。

次に、瀬戸診療所の歳出についてご説明いたしますので、29頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費につきましては、人事異動等に伴う人件費の減額等で、248万7千円を減額しております。2款1項1目医療機械器具費につきましては、入札減等によるもので127万4千円を減額。2目医療用消耗器材費につきましては、実績により減額が見込まれるため、

50万円を減額、3目医療品衛生材料費につきましても実績により200万円を減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、28頁をお願いいたします。1款1項3目入院の後期高齢者医療保険診療報酬収入を82万5千円、1款2項3目外来の後期高齢者医療保険診療報酬収入を453万6千円、それぞれ決算見込み等により減額しております。3款1項1目医療機械器具費国庫補助金は、医療機械等備品の額確定によるもので90万円を減額しております。

次に申診療所の歳出についてご説明いたしますので、35頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、職員の退職等により520万1千円を減額しております。2款1項1目医療機械器具費は、入札減により16万7千円を減額、4目検査委託費は実績により32万7千円を減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、34頁をお願いします。1款2項1目外来の国民健康保険診療報酬収入、2目社会保険診療報酬収入、3目後期高齢者医療保険診療報酬収入を決算見込み等により合計で560万5千円を減額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第106号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第106号「平成29年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第107号

○議長（山本吉昭） 日程第4「平成29年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」議案第107号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町民課長（中田克也） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（中田克也） 議案第107号平成29年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ274万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,854万8千円とするものでございます。

歳出から主なもののご説明をいたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴いまして、人件費295万8千円を減額しております。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの額確定に伴いまして、11万円を減額して

おります。7頁をお願いいたします。3款1項1目償還金は、過年度分保険料の還付のため、30万円を増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いします。2款1項1目事務費繰入金は、歳出の人件費等一般会計分の繰入れで363万5千円を減額しております。2目保険基盤安定繰入金は、歳出の保険基盤安定負担金相当分を繰り入れるもので46万1千円を増額しております。5款2項1目保険料還付金は、歳出の過年度保険料還付金を広域連合から受け入れるもので30万円を増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第107号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第107号「平成29年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第108号

○議長（山本吉昭） 日程第5「平成29年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」議案第108号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 議案第108号平成29年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、介護保険事業における平成29年度上半期の給付実績をもとに、今後の支出見込み額を精査し必要となる予算といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,209万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,090万5千円とするものでございます。それでは、補正の主なものについて、歳出からご説明いたしますので、予算書8頁をお開きください。1款総務費につきましては、1項総務管理費から3項介護認定審査会費まで介護保険事務の執行に伴う事務費の計上でございます。9頁をお願いいたします。2款保険給付費でございますが、1項介護サービス等諸費から10頁の6項特定入所者介護サービス等費まで、介護保険給付費の上半期支払い実績を基に算出して計上してございます。主なものといたしまして、1項1目居宅介護サービス給付費は1,967万9千円の増額、3目地域密着型介護サービス給付費は2,387万2千円の減額、5目施設介護サービス給付費は2,832万8千円の増額、10頁の6項1目特定入所者介護サービス費は422万2千円の増額といたしております。次に、5款地域支援事業費につきましては、2項包括的支援事業・任意事業費か

ら、11 頁の 6 項包括的支援事業社会保障充実分にの補正計上であります。主なものとして、11 頁の 3 項 1 目介護予防生活支援サービス事業費（第 1 号訪問、通所、支援）に、1,133 万 2 千円を増額計上いたしております。歳出の最後は 12 頁、6 款 1 項基金積立金 1 目介護給付費準備基金積立金に、基金利子分 3 千円を増額計上いたしております。

続いて歳入についてご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。4 款国庫支出金及び 5 款支払基金交付金、続いて 6 頁の 6 款県支出金につきましては、今回の補正で歳出に計上した保険給付費等の増加分に対する負担金・補助金・交付金について、それぞれの費目における増加見込み額を計上いたしております。次に、7 款財産収入 1 項 1 目利子及び配当金は、介護給付費準備基金の利子として 3 千円を増額しております。8 款繰入金 1 項一般会計繰入金につきましては、先ほどの負担金補助金等と同様に、介護給付費増加に伴う一般会計負担分 395 万 7 千円の増額、ほかを計上いたしております。以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 108 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 108 号「平成 29 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 109 号

○議長（山本吉昭） 日程第 6「平成 29 年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 109 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂本明仁） 町長

○町長（高門清彦） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 議案第 109 号 平成 29 年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、介護サービス事業における平成 29 年度上半期の給付実績をもとに、今後の支出見込み額を精査し必要となる予算といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31 万 6 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 1,662 万 3 千円とするものであります。

それでは、補正の主なものにつきまして、歳出からご説明いたしますので、予算書 6 頁をお願いいたします。1 款サービス事業費、1 項 1 目介護予防サービス事業費に 31 万 6 千円の増額といたしておりますが、主なものは、ケアプラン作成委託料の増額と旅費等の減額によるものであります。

続いて、歳入でございます。5頁をお願いいたします。1款サービス収入、1項1目介護予防サービス収入は20万円の減額。2項1目介護予防ケアマネジメント費収入は62万5千円の増額。2款繰入金1項1目一般会計繰入金につきましては、10万9千円の減額であります。

いずれも、補正後の歳出予算に対する歳入財源を精査し、計上したものでございます。以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第109号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第109号「平成29年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第110号

○議長（山本吉昭） 日程第7「平成29年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」議案第110号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第110号平成29年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ113万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,763万円とするものでございます。

まず歳出であります。7頁をお願いいたします。主なものとしまして、1款1項1目公共下水道管理費の11節需要費を87万4千円増額補正しております。これは、電気料金の燃料費調整単価の上昇及び九町浄化センターの処理水量の増加による、場内ポンプ等の電気使用量の増加による光熱水費の増額補正であります。2款1項1目公共下水道建設費、15節工事請負費につきましては、今年度分の事業完了により、事業費が確定したことによる200万7千円の減額であります。

次に歳入ですが、6頁をお願いいたします。国庫補助事業の減額に伴い、公共下水道国庫補助金を101万円、公共下水道債を180万円減額。一般会計繰入金を156万7千円増額補正しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 110 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 110 号「平成 29 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 111 号

○議長（山本吉昭） 日程第 8「平成 29 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 111 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第 111 号 平成 29 年度伊方町小規模下水道事業 特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 90 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,148 万 6 千円とするものでございます。

まず歳出であります。6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目小規模下水道管理費の 11 節需要費 49 万 1 千円につきましては、電気料金の燃料費調整単価の上昇及び各処理場の電気使用量の増加による光熱水費の増額であります。27 節公課費 140 万円につきましては、平成 28 年度の消費税及び地方消費税の納付額の確定に伴う減額補正でございます。

これに伴う歳入ですが、5 頁をお願いいたします。消費税及び地方消費税の減額に伴いまして、一般会計繰入金 91 万 4 千円を減額し、消費税還付金 1 千円、繰越金 4 千円を増額補正してございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 111 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 111 号「平成 29 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 112 号

○議長（山本吉昭） 日程第 9「平成 29 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 112 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第 112 号 平成 29 年度伊方町特定地域生活排水処理事

業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 241 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,323 万 7 千円とするものでございます。

まず歳出であります。8 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費の 27 節公課費 20 万円の減額につきましては、平成 28 年度の消費税及び地方消費税の納付額の確定に伴う補正でございます。2 款 1 項 1 目建設改良費において、15 節工事請負費 255 万円の増額につきましては、当初 15 基設置を予定していましたが、申し込みが増え 17 基設置見込みとなったことに伴う増額補正です。

これに必要な歳入ですが、6 頁をお願いいたします。分担金を 23 万 9 千円増額、国庫補助金・県補助金については、平成 28 年度との年度間調整及び整備人槽の変更により、国庫補助金 56 万 5 千円、県補助金 4 万 8 千円を減額。6 款消費税還付金 25 万円及び 7 款下水道債を 260 万円増額補正してございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 112 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 112 号「平成 29 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開は、11 時 5 分からといたします。

休憩 10 時 54 分

再開 11 時 5 分

議案第 113 号

○議長（山本吉昭） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。日程第 10「平成 29 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」議案第 113 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第 113 号 平成 29 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

表紙であります。第 2 条の収益的収入ですが、137 万円減額し、総額を 3 億 3,686 万 4

千円に。収益的支出は 154 万 3 千円増額し、総額を 3 億 6,077 万 2 千円とするものであります。

次頁の第 3 条の資本的収入ですが、4,019 万 1 千円減額し、総額を 5 億 8,307 万 5 千円に資本的支出は 4,293 万円を減額し、総額を 6 億 7,685 万 9 千円とするものであります。

第 4 条の継続費につきましては、中央監視システム一元化及び電気計装設備更新事業の今年度事業費の確定に伴い、総額を 7 億 2,241 万 2 千円から 6 億 8,532 万 1 千円に減額するとともに年割額を変更しております。

次に 1 頁をお願いいたします。収益的収入ですが、営業外収益、消費税及び地方消費税還付金を 137 万円減額しております。これは、中央監視システム一元化及び電気計装設備更新工事の今年度負担額の減額に伴い、消費税納付額の再計算を行い減額したものです。

次に収益的支出ですが、154 万 3 千円を増額しております。主なものとしては、原水及び浄水費 96 万 6 千円を増額。これは、主に送水ポンプ稼働時間の増加による動力費 101 万 2 千円の追加によるものです。総係費 91 万 1 千円の増額、主に給与改定による職員給与費の増です。

次に資本的収入ですが、4,019 万 1 千円を減額しております。これは、中央監視システム一元化及び電気計装設備更新工事及び監理委託業務の財源であります、企業債、他会計借入金、出資金について、今年度負担額の決定に伴い減額するものであります。

次に、資本的支出ですが水道施設改良費について 4,293 万円を減額しております。これは、中央監視システム一元化及び電気計装設備更新工事の今年度負担額の決定によるものです。

以下、5 頁から 21 頁まで、明細書、平成 29 年度伊方町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、継続費に関する調書及び予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 113 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 113 号「平成 29 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 114 号

○議長（山本吉昭） 日程第 11「三崎種苗生産施設改修工事請負契約の変更締結について」議案第 114 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業課長（兵頭達也） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 議案第 114 号 三崎種苗生産施設改修工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、三崎種苗生産施設の更新、特に取水設備を主体的に行う改修工事であります。今回、請負契約を 568 万 2 千円増額変更し、工事の完成を図るため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び伊方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、三崎種苗生産施設改修工事。契約の相手方は、堀田建設株式会社伊方支店。変更内容としましては、請負金額を変更前の 1 億 1,426 万 4 千円から 568 万 2 千円増額の 1 億 1,994 万 6 千円とするものであります。変更理由は、事業内容変更による増額であります。なお、変更箇所については、別添図面のとおりであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 114 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 114 号「三崎種苗生産施設改修工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 115 号

○議長（山本吉昭） 日程第 12「町内全小学校情報機器の取得について」議案第 115 号を議題といたします。提案理由を求めます。

○教育委員会事務局長（大野金能） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（大野金能） 議案第 115 号 町内全小学校情報機器の取得について、提案理由をご説明いたします。

ICT教育につきましては、学習指導要領において学習指導における ICT 活用が謳われており、町では小・中学校へ平成 26 年度から順次、環境整備を整え ICT 教育の推進を図り、指導方法の改善を図りながら、児童生徒の学力向上に繋げているところであります。しかしながら、小学校パソコン教室の機器整備につきましては、整備してから 9 年以上が経過しており、故障したものや動作が遅い等、利用にあたり不便をきたしている状況となっていることから、更新するものでございます。

去る、10 月 25 日に制限付一般競争入札を実施した結果、松山市姫原 2 丁目 3 番 22 号 株式会社ほうきょうが 1,857 万 6 千円で落札したものでございます。

なお、契約工期につきましては、平成 30 年 3 月 9 日としております。

また、次頁には、各小学校の設置台数を記載しました位置図を添付しておりますので、お目通し下さい。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（山本吉昭） 小泉議員

○議員（小泉和也） 水ヶ浦小学校ですが、31年度に統合するような形に進んでいますよね、その後は、今回の空調設備やパソコンとかパソコンは持っていくと思いますが、建物自体は将来的にどういうふうを考えておられるか教えてください。

○教育委員会事務局長（大野金能） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（大野金能） 建物の跡地利用に関しましては、今年度、合併検討委員会を地元の方と一緒に立ち上げて、今現在、1回目の検討委員会を立ち上げたところでございます。そういう中で、地元の方からも今後建物について、どういうふうな利活用にしていくのかというご質問もございました。そういう中で、まず地元の方の要望をお聞きしたいというかたちで町の方からもご意見をいただきたいというふうなかたちで今、回答を待っているところでございます。そういうのも含めまして、その意見と町の考え方も今後ある程度は、だしていかないといけないところはあると思いますので、そこら辺も踏まえて、今後の検討にさせていただきたいと思っております。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（山本吉昭） 小泉議員

○議員（小泉和也） これからということなんですね。反対ではないんですよ、今子どもいるんですから。費用を使って、後有効利用ですよ、それをいろいろと考えて検討していただきたいんで、よろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第115号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第115号「町内全小学校情報機器の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第116号・議案第117号

○議長（山本吉昭） 日程第13「愛媛県市町総合事務組合理約の変更について」議案第116号及び日程第14「愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について」議案第117号は、同一の事務組合に関わるもので、関連がありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。ただし、採決は1件ごとに行います。提案理由の説明を求めます。

○総務課長（鵜久森伸吾） 議長

○議長（山本吉昭） 総務課長

○総務課長（鶴久森伸吾） 議案第 116 号 愛媛県市町総合事務組合同規約の変更について、提案理由のご説明をいたします。

この規約の変更については、愛媛県市町総合事務組合の構成団体である東温市を共同処理事務構成団体から脱退させることに伴い、愛媛県市町総合事務組合同規約を改正する必要がある変更するものです。

改正内容については、参考資料の新旧対照表でご説明いたしますのでお願いいたします。別表第 2 第 4 項、組合の共同処理する事務の内、日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民又はその遺族の生活の共済に関する事務、いわゆる交通災害共済保険事務について、構成団体である東温市を削除するものです。合わせて、字句の修正を行います。なお、附則において、この規約は平成 30 年 4 月 1 日から施行するものです。

続きまして、議案第 117 号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について、提案理由の説明をいたします。

この財産処分については、愛媛県市町総合事務組合の構成団体である東温市が、共同処理事務構成団体から脱退することに伴い、愛媛県市町総合事務組合の財産処分について、所要の手続きをするものです。

手続き内容としましては、日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民又はその遺族の生活の共済に関する共同処理に係る東温市の一切の財産について、東温市の脱退に伴い平成 30 年 4 月 1 日において、愛媛県市町総合事務組合に帰属させるものです。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、先ず、議案第 116 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 116 号「愛媛県市町総合事務組合同規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 117 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 117 号「愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 日程第 15「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出が

ありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 日程第 16「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（山本吉昭） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 第 51 回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申しあげました全議案について、ご議決をいただき誠にありがとうございました。

皆様から、会期中に賜りましたご意見・ご提言等につきましては、今後の町政運営の参考にさせてもらいたいと存じます。

さて、平成 29 年も残すところあとわずかとなりましたが、今年は、佐田岬灯台が点灯 100 年記念の年、また「えひめ国体」開催の年でありました。多くの方々が伊方町に、そして佐田岬に来ていただきました。

来る、平成 30 年も引き続いて多くの方が「伊方町に来てよかった。また訪れたい。」と思えるまちづくりを、実施してまいりたいと考えております。

結びに、冬至を迎え、これから寒さも一層増してまいります。議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（山本吉昭） これをもちまして、伊方町議会第 51 回定例会を閉会いたします。
お疲れ様でございました。

11 時 50 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員